

平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)
問合せ先 広報部長 武浪 裕
TEL 大阪(06)6621-1272
東京(03)5446-8207

資本金及び資本準備金の額の減少並びにB種種類株式の全部の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、①資本金及び資本準備金の額の減少（以下、「本資本金等の額の減少」といいます。）によるその他資本剰余金への振替及び②当社発行のB種種類株式の全部につき、金銭を対価として取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本金等の額の減少について

1. 本資本金等の額の減少の目的

平成 28 年 3 月 30 日付「(開示事項の経過・一部変更) 第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、鴻海精密工業股份有限公司、鴻海精密工業股份有限公司の完全子会社である Foxconn (Far East) Limited、Foxconn Technology Pte. Ltd. 及び SIO International Holdings Limited を割当先とする第三者割当による新株式（普通株式及び C 種種類株式）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）の効力発生により、当社の資本金及び資本準備金はそれぞれ 194,405,829,068 円（普通株式につき 144,405,830,668 円、C 種種類株式につき 49,999,998,400 円）増加することになりますが、下記「II. B 種種類株式の取得について」に記載のとおり、B 種種類株式を取得し、種類株式に係る優先配当金や取得条項の行使による償還の際のプレミアムの負担を軽減するため、かつ、資本政策の機動性及び柔軟性を十分に確保するため、本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。

なお、本資本金等の額の減少については、平成 28 年 10 月 5 日を予定しておりますが、会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項並びに第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、本第三者割当増資の効力発生と同時にを行うため、本第三者割当増資の効力発生日が平成 28 年 10 月 4 日以前の日である場合には、本資本金等の額の減少が効力を生ずる日を本第三者割当増資の効力発生日と同日とする取締役会決議を行います。

2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

189,905,829,068 円

(2) 減少すべき資本準備金の額

193,280,829,068 円

(3) 本資本金等の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 3 項並びに第 448 条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 本資本金等の額の減少の日程

平成 28 年 5 月 12 日 (木) 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議

平成 28 年 5 月 27 日 (金) 債権者異議申述公告 (予定)

平成 28 年 6 月 27 日 (月) 債権者異議申述最終期日 (予定)

平成 28 年 10 月 5 日 (水) 本資本金等の額の減少の効力発生日 (予定)

但し、本第三者割当増資の効力発生日が平成 28 年 10 月 4 日 (火) 以前の日である場合には、本資本金等の額の減少が効力を生ずる日を本第三者割当増資の効力発生日と当日とする取締役会決議を行います。

4. 今後の見通し

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金の勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

II. B種種類株式の取得について

1. 取得の理由

平成28年4月29日付「B種種類株式の取得及び役員向けインセンティブプログラムの導入方針に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、種類株式に係る優先配当金や取得条項の行使による償還の際のプレミアムの負担軽減のため、当社定款第6条の3第6項の規定に基づき、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合が保有しているB種種類株式の全部を取得するものです。

なお、取得のための資金については、手元資金を予定しております。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | B種種類株式 |
| (2) 取得の相手方(株主) | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合 |
| (3) 取得する株式の総数 | 25,000株 |
| (4) 株主への通知日 | 平成28年5月12日 |
| (5) 取得日 | ①平成28年8月8日又は②本第三者割当増資の効力発生日のいずれか遅い日 |
| (6) 株式の取得対価 | B種種類株式1株当たりの払込金額相当額(1,000,000円)の112%並びに当社定款で規定するB種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額に、取得するB種種類株式の総数を乗じて得られた額
(参考)平成28年8月8日に取得した場合の取得対価は29,954,602,500円(1株につき1,198,184.1円)となります。 |
| (7) 分配可能額 | 取得に必要な分配可能額を得るためには、①本第三者割当増資の効力発生及び②上記「I. 本資本金等の額の減少について」に記載の本資本金等の額の減少の効力が発生する必要があります。 |

3. 今後の見通し

上記「1. 取得の理由」に記載のとおり、B種種類株式に係る優先配当金や取得条項の行使による償還の際のプレミアムの負担が軽減されます。

【B種種類株式の概要】

○優先配当金

配当基準日が平成30年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、7.0%を乗じて算出した額、配当基準日が平成30年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、8.0%を乗じて算出した額

○取得条項の行使による償還の際のプレミアム

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで：1.12
平成29年7月1日から平成30年6月30日まで：1.19
平成30年7月1日から平成31年6月30日まで：1.26
平成31年7月1日から平成32年6月30日まで：1.33
平成32年7月1日以降：1.40

以 上